

資格を活かせる職業に就けて嬉しいです！

松本 龍馬 さん



まつもと りょうまさん / 昭和63年1月生まれ  
津別町役場に勤務 / 豊永在住

# 青春

くるーずあっぷ

今年の4月から津別町役場の企画財政グループに所属する松本龍馬さんにお話しを伺いました。

松本さんは、北見商業高校を卒業後、民間企業で4年間勤務し、貯めたお金で日本工学院北海道専門学校に進学。「民間企業では人と接する場がなかったので、町民と接することができ、自分の資格を活かせる公務員を目指しました」と話します。簿記2級の他に、情報処理関係の資格も多数所持しており、現在、伝票処理や予算に関する調査物の報告などを担当。

「1度聞いたことは必ずメモし、同じことを2度聞かないよう努力しています」といったことに注意しているそうです。

趣味は読書。津別町に引っ越してきて、チャレンジしたいことを伺うと「料理に挑戦したいです。豚の角煮は成功したので、次はハンバーグに挑戦します」(笑)。

これからの意気込みを「間違えを出来る限り少なくして、職場の皆さんに受け入れてもらえるように頑張ります」と笑顔で語ってくれました。

# 温故知新

【397】

## 樺太からの人生

小野澤 一夫 さん



おのざわ かずお さん / 昭和3年2月、樺太で生まれる / 83歳 / 緑町在住

「昭和23年9月25日、樺太の真岡から函館港へ家族8人で引き揚げてきました」と話すのは、樺太で生まれ育った小野澤一夫さん。「真岡から北海道へ行くまでは『新興丸』という船に数千人が乗り込み、1班30人ごとに分かれて私は第8班の班長を務めました」と語る。高齢者の方から若者まで幅広い年代を一夫さんは統括し、荒れる海を越え、函館港へ無事到着する。当時、シラミやノミを除く去すのにDDT(殺虫剤)として使用されていた毒薬。発癌性がある( )を使用していた。「函館港に

# 健康いきいき

## ご存知ですか 地域包括支援センター

高齢者や介護の相談窓口。役場内には「地域包括支援センター」という窓口があります。地域で暮らす高齢者の皆さんを介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支えるために平成18年度に設置された部署です。地域包括支援センターではこんな仕事をしています。自立した生活ができるように支援します。

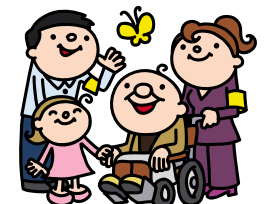
介護保険の要支援1・2と認定された方には、心身の状態が悪化しないよう、必要に応じてデイサービスや訪問介護(ホームヘルパー)などのサービスを紹介し、状態に合わせた介護予防支援を行います。

また、要介護状態になるおそれのある高齢者には、身体面や認知面の維持・向上を目的に通いの教室を実施しています。(小学校の空き教室を会場にした「ミズナラ倶楽部」なお、転倒予防を目的とした教室も、社会教育課と共同で企画しています。(6月10月、11月、2月) 脳梗塞といった病気で麻痺になったり、言葉の出にくさを感じ

ている方、年齢とともに足の運びが悪くなった方などを対象に、身体や言葉のリハビリ専門家が訪問し相談に応じる事業も行っています。介護の相談に応じています。介護保険の申し込みの有無に関わらず、高齢者の皆さんやご家族の健康・介護などの悩みに対応します。状況に応じて、在宅サービスだけでなく、施設サービス、福祉用具、住宅改修に関する相談もお受けします。皆さんの権利を守ります。

高齢者の方々が安心して生活できるように、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待への早期対応、消費者被害など関係機関と連携し対応します。担当職員を紹介します。

(丸尾美佐)、保健師(向平亮子)、社会福祉士(佐々木祐也)どうぞお気軽にご相談下さい。



お問い合わせ先 地域包括支援センター ☎ 76-2158

# 暮らを支える 税

## 町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信金津別支店(役場派出所、本店及び各支店)、網走信金津別支店、津別農協、北洋銀行美幌支店、北海道内全てのゆうちょ銀行(郵便局)で納付することができます。『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまつた』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができまますから、金融機関に行く手数が少なく、また、納付を忘れてしまつこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いいたします。

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納付月です。納期限は5月31日です。

お問い合わせ ☎ 76-2151 税務担当(内線220・221) 収納担当(内線218)